

申告が必要と思われる皆さんへ、昨年の申告状況などを参考に申告案内を送付しています。フローチャートを確認の上、必要な方は申告してください(税務署から確定申告のお知らせが送付される方には、市からの申告案内は送付しません)。なお、申告書用紙は税務課や地域局総務企画課、各地域センターに備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

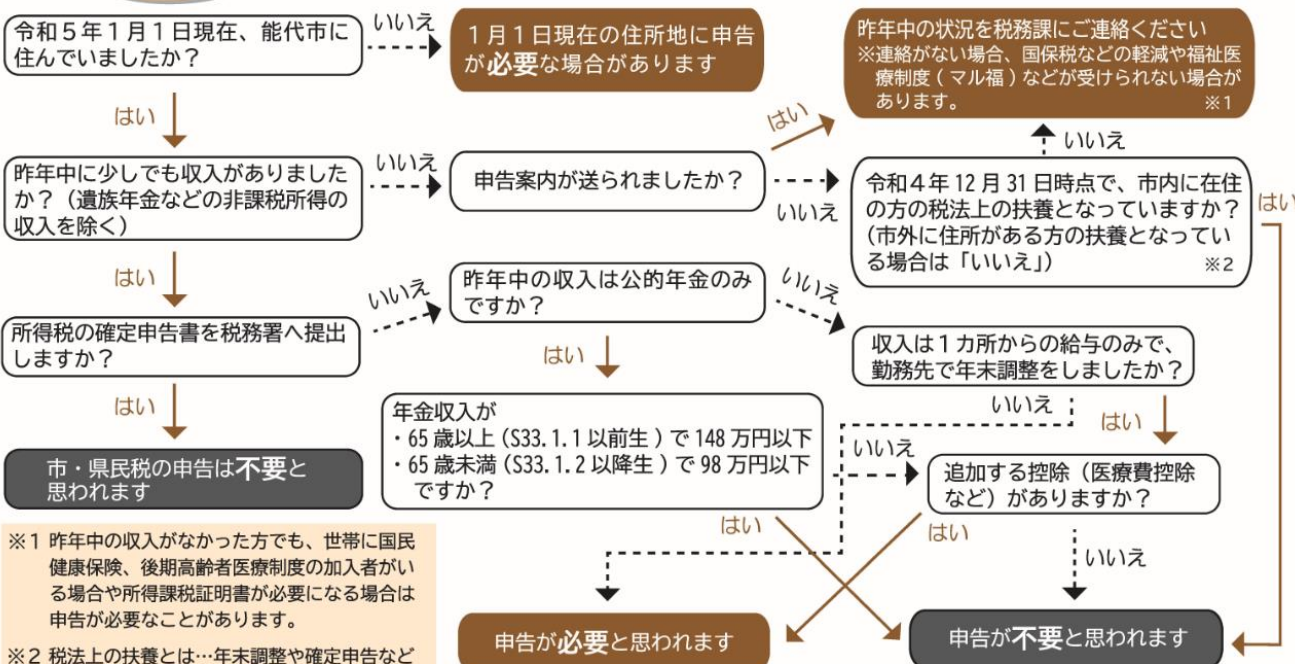
問合せ 税務課 ☎ 89-2126 地域局総務企画課 ☎ 73-2112

申告書の
ダウンロードは
こちらから



スタート

申告が必要かどうか チェック!



※1 昨年中の収入がなかった方でも、世帯に国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者がいる場合や所得課税証明書が必要になる場合は申告が必要ことがあります。

※2 税法上の扶養とは…年末調整や確定申告などで扶養親族としていないことをいいます。

申告書を自分で作成された方へ

郵送または窓口で提出できます。

提出書類

- 内容を記載し、自署した申告書(日中連絡のつく電話番号を必ず記載してください)
- 申告書の記入に使用した源泉徴収票、各種控除証明書 など
- マイナンバーカード(両面)または通知カード+本人確認書類の写し
 - ※通知カードは、その記載事項に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- 住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒(申告書の控え・添付書類の返送を希望する場合)

提出先 税務課⑦番窓口

地域局総務企画課⑧番窓口

受付日時 2月14日(火)～3月15日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日除く

※窓口では受付時に申告相談や内容確認は行いません。また、所得税の確定申告書は受付できません。

申告相談にお越しの方へ
事前チェックリスト

次の書類などを忘れずにご持参ください。
下記チェックリストで持ち物を確認しましょう。

- ☐ 筆記用具
- ☐ 所得のわかる書類 ※源泉徴収票など
- ☐ 所得控除を受けるための書類
※保険料控除証明書や医療費控除の明細書など
- ☐ マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類
※通知カードは、その記載事項(氏名・住所など)に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- ☐ 本人名義の口座が分かるもの
※還付申告の方のみ
- ☐ 税務署からはがきや封筒が送られている方はそのはがきなど

厚手の上着など、防寒対策をお願いします。

次ページからは申告相談関連情報や相談日程を記載しています

市・県民税申告相談 会場への来場を検討されている方へ

会場への入場について

次の症状などがある場合は入場できません。

- 37.5度以上の発熱がある
- 咳などの風邪症状がある
- 2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性者との接触があった など

※感染拡大状況により、当該拡大地域へ2週間以内の往訪歴がある方の入場を制限する場合があります。

会場内の感染対策へのご協力のお願い

入口では手指消毒をしていただき、会場内ではマスクの常時着用をお願いします。また、会場ではこまめな換気を実施しますので、防寒着を着用のうえお越しください。

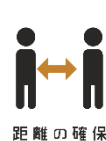
ご協力お願いいたします



手指の消毒



マスクの着用



距離の確保



発熱や風邪症状がある等の理由で申告期限日（3月15日）までに申告ができない方は、税務課（89-2126）までご連絡ください。

●感染予防のために

簡易な市・県民税の申告は 税務課にお電話ください

下記の申告については、書類の確認を省略するため、会場にお越しいただくことなくお電話で市・県民税の申告をお受けできる場合があります。該当すると思われる場合は、税務課市民国保税係（89-2126）へお電話ください。

収入に関する申告	☐ 昨年収入がなかった方 ☐ 昨年の収入が遺族年金や障害者年金のみの方 ☐ パート・アルバイト・日雇いなどの給与収入のみで、1年間の収入合計が55万円未満の方
所得控除に関する申告	☐ 寡婦（ひとり親）控除の追加 ☐ 障害者控除の追加 ☐ 配偶者控除・扶養控除の追加

※所得税の確定申告は、お電話では受付できません。

※お電話での聞き取りの結果、申告会場への来場をお願いする場合があります。

●所得税の確定申告をされる方へ

確定申告書はパソコンや
スマートフォンでも作成できます



パソコンやスマートフォンなどをお持ちの方は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で確定申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送またはe-Taxで電子送信により提出できます。

国税庁
ホームページ



【能代会場】 申告会場の混雑緩和にご協力ください



会場ではソーシャルディスタンスを確保した上で待合スペースを設けますが、座席数には限りがあります。受付時に待ち時間の目安についてご案内しますので、混雑時はご自宅や自家用車でお待ちいただくなど、会場内の混雑緩和にご協力をお願いします。

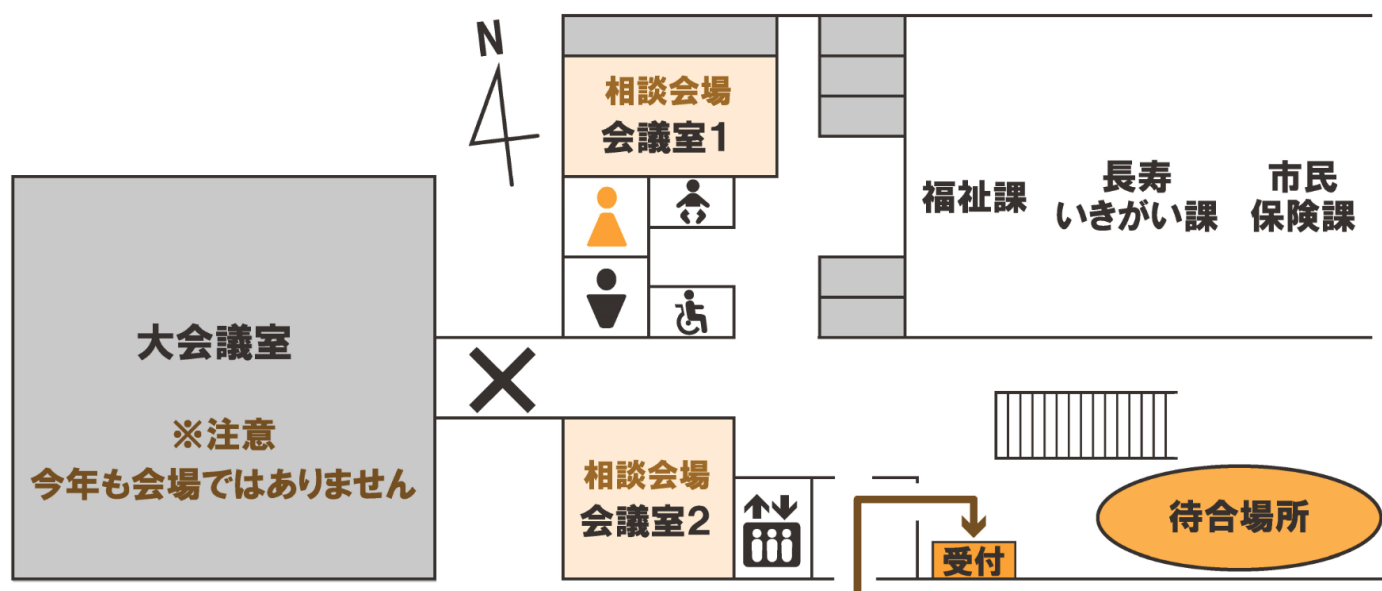
※当日の受付状況により会場への入場を制限する場合があります。

市役所本庁舎で申告相談をされる皆様へ

令和5年度市・県民税 申告相談の受付場所について

申告相談の受け付けは、市役所本庁舎1階の西側入口(国道101号側)で行います。会場内と待合場所は寒い場合がありますので、防寒対策の上
ご来場ください。

※相談会場には、待合場所から係員が誘導します。



※二ツ井町庁舎会場は、これまでどおりで変更ありません。

問い合わせ先

○市・県民税の申告相談について

税務課 ㊞89-2126

地域局総務企画課 ㊞73-2112

○所得税の確定申告について

能代税務署 ㊞52-6111

申告相談日程

- お住まいの地区の指定期日にお越しください。対象地区が分からない場合は、税務課にお問い合わせください。
- 指定期日に都合が悪い場合は、他の地区の指定期日でも申告できます。
- 当日は受付順に番号札を配付します。感染対策のため、混雑時はご自宅や自家用車などでお待ちいただくなど、混雑緩和にご協力をお願いします。
- 午前中は特に混雑が予想されるため、待ち時間が長くなることがあります。

能代
地域

会場 本庁舎会議室 1・2
受付 8:30～11:30 / 13:00～16:00
※最終日は15:00終了

期日	混雑 予想	対象地区
2月14日(火)	⚡	鶴形地区、檜山地区、扇洲地区、東能代地区 ほか
15日(水)	⚡	鶴形、町後、姥懐、外堤、鳥屋場、戸草沢、半戸沢、田中谷地、鶴島、鶴島悪戸、鶴島川原、冷清水、檜山、田床内、母体、中沢、大森、扇田、鰺洲、宮ノ前、仁井田白山、悪戸、機織轉ノ目、下関、中関、上関、一本木
16日(木)	⚡	
17日(金)	⚡	
20日(月)	⚡	常盤地区、浅内地区、河戸川地区 ほか
21日(火)	⚡	常盤、外割田、天内、久喜沢、轟、槐、浅内、河戸川、下瀬、松長布、長崎、田子向、上古川布、大内田、袖又、大塚、高堀、坊ヶ崎、十洲崎、戸川向、塩干田、塩干田前、田屋、柏子所、古屋布、九郎左工門笹台、新山前、上谷地、腹鞍ノ沢
22日(水)	⚡	
24日(金)	⚡	
27日(月)	⚡	向能代地区、落合地区、北能代地区、朴瀬地区 ほか
28日(火)	⚡	向能代、落合、須田、竹生、坂形、磐、比八田、外荒巻、朴瀬、真壁地、吹越、荷八田、上悪土、狐森、東面、大曲
3月1日(水)	⚡	
2日(木)	⚡	
3日(金)	⚡	昇平岱、後谷地、出戸後、芝童森、萩の台、青葉町、砂留山、鳳凰岱、鳥小屋、不老岱、上柳、下内崎、下悪戸、中柳、西赤沼、赤沼、東赤沼、中嶋、養蚕、養蚕脇、彩霞長根、寿域長根、西大瀬、東大瀬、豊祥岱、大瀬儘下、下野、下柳、藤山、臥竜山、仙遊長根、南陽崎、沼ノ上、中悪戸、悪土、中川原、日和山下
6日(月)	⚡	
7日(火)	⚡	
8日(水)	⚡	
9日(木)	⚡	末広町、西通町、清助町、浜通町、盤若町、大手町、大町、川反町、住吉町、柳町、万町、上町、御指南町、富町、畠町、日吉町、景林町、昭南町、通町、松美町、東町、栄町、若松町、中和一丁目、中和二丁目、出戸本町、花園町、追分町、南元町、明治町、緑町、元町
10日(金)	⚡	
13日(月)	⚡	
14日(火)	⚡	
15日(水)	⚡	指定日に申告できなかった方 受付は午後3時までです

延長
受付

会場 本庁舎会議室 1・2
受付 17:00～19:00

期日	受付時間	対象地区
2月22日(水)	⚡	指定日に申告できない方
3月8日(水)	⚡	能代・ニツ井地域とも

日曜
受付

会場 本庁舎会議室 1・2
受付 8:30～11:30 / 13:00～16:00

期日	混雑 予想	対象地区
2月26日(日)	⚡	指定日に申告できない方
3月5日(日)	⚡	能代・ニツ井地域とも

ニツ井
地域

会場 ニツ井町庁舎市民フロア
受付 8:45～11:30 / 13:00～16:00
※最終日は15:00終了

期日	受付時間	対象地区
2月14日(火)	8:45～11:30 13:00～16:00	荷上場(御倉町) 荷上場(下町)
15日(水)	8:45～11:30 13:00～16:00	荷上場(仲町、八幡町) 荷上場(館の下)
16日(木)	8:45～11:30 13:00～16:00 17:00～19:00	荷上場(町館1・2) 荷上場(関口、グミノ木)、上山崎、仁鮎(中台) 延長受付(指定日に申告できない方)
17日(金)	8:45～11:30 13:00～16:00	小掛 仁鮎(新丁、新町、大町)
20日(月)	8:45～11:30 13:00～16:00	仁鮎(横町、立町) 鬼神、揚石、仙ノ台、濁川、田代
21日(火)	8:45～11:30 13:00～16:00	麻生
22日(水)	8:45～11:30 13:00～16:00 17:00～19:00	下田平 ニツ井(1区) 延長受付(指定日に申告できない方)
24日(金)	8:45～11:30 13:00～16:00	ニツ井(2区) ニツ井(3区・さくら新町)
27日(月)	8:45～11:30 13:00～16:00	ニツ井(4区) ニツ井(5区・6区)
28日(火)	8:45～11:30 13:00～16:00	ニツ井(7区・8区) ニツ井(9区・10区)
3月1日(水)	8:45～11:30 13:00～16:00	ニツ井(11区・12区)
2日(木)	8:45～11:30 13:00～16:00 17:00～19:00	ニツ井(13区) 延長受付(指定日に申告できない方)
3日(金)	8:45～11:30 13:00～16:00	小繋 刈又石、切石(1)
6日(月)	8:45～11:30 13:00～16:00	切石(2・3) 切石(4・5)
7日(火)	8:45～11:30 13:00～16:00	源助田～窓山
8日(水)	8:45～11:30 13:00～16:00	外面、鎌谷、悪戸、樋ノ口 種
9日(木)	8:45～11:30 13:00～16:00 17:00～19:00	梅内 富根上部(1・2・3) 延長受付(指定日に申告できない方)
10日(金)	8:45～11:30 13:00～16:00	富根上部(4)、富根下部(1・2) 富根下部(3・4)
13日(月)	8:45～11:30 13:00～16:00	大林、矢崎、駒形 羽立新田、昭和新田、富田
14日(火)	8:45～11:30 13:00～16:00	羽立(1・2) 羽立(3)
15日(水)	8:45～11:30 13:00～15:00	指定日に申告できなかった方 受け付けは午後3時までです

マーク	待ち時間	混雑予想
⚡	60～90分以上	大変混雑しています
⚡	30～90分	午前中が特に混雑しています
⚡	30～60分	比較的すいています

※上記の表はあくまで目安の混雑予想です。
天候や当日の状況により待ち時間が変わることがあります。